

平成 28 年 10 月

電気電子情報工学科
学生各位

電気電子情報工学科

電気主任技術者学校認定に必要な単位数の変更について
(お知らせ)

2010 年度以降入学者から電気主任技術者学校認定基準単位数が変更になりました。

基準の単位数が下表のとおり、3 科目区分でそれぞれ 2 単位ずつ減少しました。(各科目区分毎の本学開講授業科目については履修要覧を参照してください。)

学生のみなさんにおかれましては、電気主任技術者等の資格取得のために積極的な履修を組み立ててください。

(電気主任技術者学校認定：在学中に必要な授業科目を履修し基準単位数を満たし卒業すると、実務経験によって第 1 種、第 2 種、第 3 種の電気主任技術者免状を受けることができる。)

科目区分	基準単位 変更後	基準単位 変更前
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	17 単位	19 単位
2. 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	8 単位	10 単位
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	10 単位	12 単位
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学実習に関するもの	6 単位 (変更なし)	6 単位
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	2 単位 (変更なし)	2 単位

以上

不明点がある場合には、教務課 証明書担当 (1 号館 1 階) もしくは電気電子情報工学科 担当教員 松木 までお問い合わせください。